

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2774001644		
法人名	医療法人 全心会		
事業所名	東豊中グループホームひかりの家(ユニット2)		
所在地	大阪府豊中市東豊中町2丁目2番22号		
自己評価作成日	平成22年4月7日	評価結果市町村受理日	平成22年6月30日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	c.jp/kaigosip/infomationPublic.do?JCD=2774001644&SCD=320
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	ナルク福祉調査センター
所在地	大阪市中央区常盤町2-1-8 親和ビル4F
訪問調査日	平成22年5月10日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域との関わりに重点をおいて行事や地域での活動へ参加し、認知症の方がより密接に地域の方と交流がもてる環境づくりに心がけております。又、職員研修においては毎月、内部の職員を中心として介護にかかわる研修を定期的実施しております。又、一定の介護サービスを提供できるように外部の評価機関より指導を受けて継続的に業務全般において改善できるようなしくみづくりを形成しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業主体は、医療法人全心会である。ホームは、閑静な住宅地内の、鉄筋3階建て洋館邸宅を改修して、平成14年に、2.3階部分に2ユニットで設立された。1階部分にはデイ・サービスが併設されている。広く、大きな門構への玄関と、周囲は緑豊かな多くの樹木や草花が植えられ、四季折々の季節を味わいながらの心豊かな日常生活がある。2階には、多目的ホールがあり、サークル活動や地域住民との交流が実施されている。広いベランダは、施設内空間の4つの領域分けの定義に基づく考えの、セミパブリックゾーンとして、テーブル、イスを配置し、木漏れ日を楽しみながらの外気浴もできる。檜風呂は、大きく、広い浴場の真ん中に設置され、三方からの介助ができる。ISO9001(品質マネジメントシステム)を取得して、嗜好調査、家族アンケート、介護計画書等への有効活用を図っている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらい <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらい <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送りで、理念の読みあげをし、その理念を共有している。	ホーム理念は「ふれあい 助けあい 尊敬しあい」とし、サブタイトルとして「地域へコミュニティの和を広げる」「地域活動の中で相互に助け合う」「地域での世代間交流を行う」とした、独自の理念を創って実践している。。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の行事や外出、買い物などを行い地元の人々との交流を図っている。	自治会に加入して、夏・秋祭り、花火大会、ふれあい喫茶等の地域で開催される各種行事に参加している。ホーム2階には、大きな多目的ホールがあり、近隣の保育園児や住民の方々の訪問で交流会を実施している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の事業所などへホームの特色を説明し、随時、相談があれば対応している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の場を設けて今後の課題、方針などを吟味している。	会議は、21年度は年1回開催された。家族代表、ボランティア代表、地域包括支援センター代表、市職員、ホーム長、計画作成担当者等の参加で双方向的な会議がある。ただ、開催頻度が課題とされる。	今後は、新基準省令に示された、2ヶ月に1回の会議の開催に向けて、参加者に一層の理解と協力をお願いし、あわせて、開催日時の十分な調整により目標の実現が期待される。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の窓口である方とも常時、連絡を取り事業所の改善に取り組んでいる。	毎月定期的に市に訪問して、事業所の状況報告や相談をしている。また、市社会福祉協議会の介護相談員を受け入れ、市担当者との連携を図りながら、事業所のサービスの質を高める取り組をしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないように心がけている。また、理解を深めるため、マニュアルを整備している。	管理者及び職員は、鍵をかけることの弊害や身体拘束をしないケアを理解している。マニュアルを作り身体拘束排除の研修もしている。職員は常に利用者の安全確保のために、それとなく見守りをしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待が起こることの無いように、内部研修にて、虐待防止について学ぶ機会を設けている。又、内部にてマニュアルを整備している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	事業所連絡会にて情報収集を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要事項の説明を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	重要事項にて窓口を紹介している。又、ホーム内に意見箱の設置を行っている。	苦情相談窓口を設置し、担当者による意見、苦情、不安への対応をしている。家族の訪問時には、日常的な暮らしぶりや健康状態が報告される。年2回家族アンケートを実施し、各種サービスに対する満足度調査をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	内部会議を開催し、職員一人ひとりが意見を出しやすい環境を作り、またその意見を反映させている。	毎月定期的に行われる、ユニット会議では、管理者は職員の意見、希望、提案を十分に傾聴し、職員との日頃からのコミュニケーションや話し合いを図り、それらを、運営に反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	介護福祉士の資格を基準に各種研修や内部研修を開催しスキルアップをはかっています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修の案内を、公表し、個々に参加できる様工夫している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	市主催の部会や地域ネットワーク会議などへ参加し情報収集を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に利用者と面談を行い。本氏の不安要素を分析して、入居するまでに工夫をして、安心して生活できるように配慮している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居するまでに、情報収集を行い不安を取り除くようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者、家族の環境に応じて対応するようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	寄り添うケアの実践にむけて生活・時間を共有している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族への情報提供を随時、行っている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご家庭で使われていた馴染みの家具などを居室にて使用している。	アセスメントによる利用者の生活歴や家族からの情報を収集し支援をしている。馴染みの公園、友人の訪問、近隣の散歩等、従来の生活の継続性を確保し、馴染みの人や場所の係わりを損なわない支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	毎月、行事などを行いホーム内での交流をしています。又、リビングでのテーブルの席の配置などに留意し人間関係に配慮した対応をしている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ホーム便りなどを配布して利用者・家族と情報交換していくようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者の状態・心境の変化に準じて適時カンファレンスを行いプランニングしている。	日常の暮らしの中から、利用者の様々な思い、希望、苦情、意見等を傾聴して、利用者の生の声を把握し、利用者の生活の自己決定や意思表示を大切にしたい、心身や暮らしの情報の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時面談にて情報収集しプランニングしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者のADLに応じて本氏の残存能力を理解して援助している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングにて介護スタッフより情報を共有し又、ケアチェック項目を参照してプランニングしている。	アセスメント記録、申し送り表、業務日誌、本人、家族、医師、担当職員等から個別ケア情報を収集し、これを基に介護計画書が作られる。モニタリングは、モニタリング表を使用し、毎日及び定期的実施している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	業務前に、療養記録・申し送り表、連絡帳に目を通すようにして日常のケアに留意している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要に応じて対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の教育機関やボランティアの方にも行事などに参加していただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回、往診時に利用者の状態の変化を報告し、必要な処置をして頂いている。又、家族様の協力により他科受診も行っている。	本人及び家族の希望を尊重し、かかりつけ医が継続されている。事業所の協力機関の医療を受ける場合には、本人や家族の納得と同意を得ている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	往診時に体調の変化に留意して日常の健康管理を行っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関と連携して異状の早期発見、早期退院に向けた対応を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に説明している。	入居時に「医療連携体制同意書」があり、看取りの指針、重度化した場合の対応に係わる指針、が事業者より説明を受け同意書が発行される。過去に看取りの経験もある。ただ、利用者本人の考えは日々変わるので、本人の随時の意志を記録化することが望まれる。	今後は、本人や家族の意向を踏まえて、医師、職員が連携をとり、安心して納得できる終末期を迎えられるように、利用者の随時の意思を確認して、記録化することが期待される。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	リスクマネジメントマニュアル内に整備して随時、閲覧できる状態である。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に訓練を行っている。また定期訓練に地域の方々にも入って頂くようにしていきたい。	年2回定期的に避難訓練が実施されている。近隣に住む職員が多く、災害時には職員の協力体制がある。また、定期防災訓練への近隣住民の参加、協力体制作りが図られている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個人情報保護に努めている。又、プライバシー保護についてのマニュアルを整備している。	プライバシー保護に関するマニュアルを作成している。援助が必要な時は、まず本人の気持ちを大切に、個人の尊厳が守られるようなケアを心がけている。自己決定がしやすい言葉かけや対応をしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者の状態に応じて個別に対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々変化する利用者様の状態に応じて対応しております。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出張サービスではあるが多様なメニューを用意して、利用者のご希望に沿ったメニューを提案している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員と利用者が一緒に食事をとり、楽しい家庭的な環境の中で食事の際のサポートを行っている。また、体が動く利用者においては、配膳、後片付等を行って頂いている。	定期的に利用者の嗜好調査が実施され、それを基に献立が職員の調理師資格者の手で作成される。利用者と職員は一緒に食卓を囲み、和気あいの家庭的雰囲気がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分摂取量を確認して調整している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアを徹底するとともに、十分な口腔ケアが出来ない利用者においては毎週、歯科受診にて専門医により口腔ケアを実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の状況に応じて腹部マッサージ、水分補給などを行っている。	申し送り表に排泄状況が記載されており、個人別の排泄パターンを把握して、時間を見計らって誘導を促がし、トイレでの排泄ができるように支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個別のパターンに応じて対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者同士が裸同士で合うことの無いようにし、またゆっくり入って頂けるよう、時間も確保している。	基本的には週2～3回とされているが、利用者の希望により柔軟に対応している。広く、大きな檜風呂は、ゆったり寛げる環境がある。拒否の場合は、日時を変更したり、足浴、清拭、シャワー等で対応している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	大きく生活リズムが崩れない程度にご希望に応じて休息していただいている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	主治医の往診日の翌日に薬剤師が来訪し、利用者様の状況の変化を説明し適切な服薬の管理を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	余暇活動は個別にご希望に応じて対応しています。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	ご希望に応じて個別に対応しています。	利用者の気分や体調と相談しながら、出来るだけ外の空気に触れるような外出の支援をしている。買い物、近隣の緑地公園等への外出の機会を作る支援もある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族の協力を得て、利用者のご希望に応じて必要な物品や食品なども一緒に外出して買い物を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご希望に応じて提供している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適な空間作りのため、作品の展示・行事の写真の展示・観葉植物などの設置をしている。	4つの領域(ゾーン)分けの定義の考えを生かして、パブリックゾーンを多目的ホールとし、サークル活動や地域住民との交流スペースしている。セミパブリックゾーンは、広いベランダを利用し、居室前の廊下にソファを置いて、セミプライベートゾーンとしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビング以外にもベランダにテーブル、イスを置いてセミパブリックゾーンを提供しています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者のご家庭で使われていた日用品・家具などを持参して、安心して過ごせる環境づくりを作っている。	従来の「住い」を生かした和室は、出入り口は襖を使用、書院作りの床の間もある。洋室もあり、居室は、洗面又はベランダ付き、庭又はベランダ付き、と大小色々の仕様があり、安心と静かな「住い」の佇まいがある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホームEV・手すり・安全柵などを設置して安全への配慮をしている。		